

資料 1

紫波町上水道施設運転・維持管理業務委託 プロポーザル実施要領

岩手中部水道企業団

第1節 目的

本業務は、岩手中部水道企業団（以下「委託者」という。）が運営する紫波町上水道施設について、安全・安心でかつ持続的・効率的な運営を実現する目的で、民間の創意工夫及びノウハウを活用するため、公募型プロポーザル方式（地方自治法施行令第167条の2）により、価格以外の要素と価格を総合的に評価し、最も評価の高かった者（以下「受託候補者」という。）を選定するものであり、その受託候補者に業務を委託するために必要な手続き等について定めるものである。

第2節 事業概要

1. 委託件名

紫波町上水道施設運転・維持管理業務委託

2. 委託内容

水道施設の運転・維持管理業務（水道法第24条の3に基づく第三者委託）。なお、業務の内容およびその対象となる施設については別途配布する要求水準書にて示す。

3. 委託期間

- ・委託期間：令和6年4月1日から令和11年3月31日まで
- ・業務引き継ぎ期間：令和6年1月20日から令和6年3月31日まで

4. 見積限度額

3. の委託期間に対する業務委託の見積限度額は次のとおりとする。なお、企画提案書と併せて提出する見積書（以下「提案見積書」という。）に記載する金額は、次の金額を超えてはならないものとする。

金530,880千円（消費税及び地方消費税抜き）

第3節 参加資格

1. 参加資格要件

(1) 資格

- ①令和5年度岩手中部水道企業団入札参加資格者台帳に登録されていること。
- ②地方自治法施行令第167条の4（入札参加資格に関する事）の規定に該当しないこと。会社更生法又は民事再生法の規定に基づく再生又は再生手続きの申立てがなされた者でないこと。
- ③国税、地方税の滞納がないこと。
- ④暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団でないこと。また、役員が、同法第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。
- ⑤無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及び構成員でないこと。
- ⑥国内において、日量4,000m³以上（公称能力）の浄水能力を有する浄水場の5年以上の運転管理実績を有すること。
- ⑦国内において膜ろ過装置の運転管理実績があること。
- ⑧水道技術管理者（水道法第19条に定める者をいう。）の資格を有する者が1名以上在籍すること。また、当該資格者1名以上が受託水道業務技術管理者として本事業に携わること。

(2) 受注体制

- ①委託期間初日の1ヶ月前までに、業務総括責任者（1名）及び副総括責任者（1名）その他、受注に必要な資格や実務経験を有する業務従事者を配置できること。
- ②緊急支援体制が確保されること。

2. 参加に関する留意事項

(1) 実施要領等の承諾

本業務委託のプロポーザルに参加を希望する事業者（以下「参加申込事業者」という。）は、企画提案書の提出をもって、実施要領等及び質問・回答の内容を承諾したものとみなす。

(2) 費用負担

本業務委託のプロポーザルの参加に係る費用（調査書類の作成・提出、企画提案書の作成・提出及びプレゼンテーションに関する諸費用、その他一切の費用）については、参加申込事業者の負担とする。

(3) 使用する言語、計量単位、通貨単位及び時刻

業務提案に関して使用する言語は日本語、計量単位は計量法に定めるもの、通貨単位は円、時刻は日本標準時とする。

(4) 著作権

参加申込事業者から提出される書類の著作権は、参加申込事業者に帰属する。ただし、委託者は、本委託の範囲において公表する場合、必要と認める場合には、実施要領等に基づき提出される書類の内容を無償で使用できる。

(5) 提出書類の取扱い

提出された書類については、変更できないものとし、また、返却しない。

(6) 委託者からの提示資料の取扱い

委託者が提示する資料は、参加に係る検討以外の目的で使用することはできない。また、企画提

案書提出時に全て委託者に返還するものとする。

(7) 一応募者の複数提案の禁止

一応募者は、一つの提案しか行うことができない。

(8) 虚偽の記載の禁止

参加申込事業者が、参加申込書、企画提案書及びその他プロポーザルに関連して提出する書類に虚偽の内容を記載した場合には、参加申込事業者から提出されたすべてのものを無効とする。

第4節 参加申込書類等の作成及び提出

1. 参加者募集の公告

- (1) 公告日
令和5年9月1日（金）
- (2) 公告の方法
岩手中部水道企業団ホームページ

2. 説明会・現地見学会への参加申込

- (1) 開催日時
令和5年9月15日（金）開催場所および時間は後日通知
- (2) 参加申込期限
令和5年9月13日（水）午後4時
- (3) 提出書類
【様式第1号】説明会・現地見学会 参加申込書
- (4) 提出方法
 - ①メール：必ず電話にて受信の確認を行うこと。
 - ②FAX：メールが利用できない場合に限る。事前に電話連絡したうえ送信のこと。
- (5) 提出先
「第11節 担当部署」参照のこと。

3. プロポーザルへの参加申込

- (1) 参加申込期限
令和5年9月22日（金）午後4時
- (2) 提出書類
 - ①【様式第2号】プロポーザル参加申込書
 - ②【様式第3号】誓約書
 - ③【様式第4号】公募参加資格確認申請書
 - ④【様式第5号】国内における日量4,000m³以上の浄水能力を有する
浄水場の運転管理実績一覧
 - ⑤【様式第6号】国内における膜ろ過装置の運転管理実績一覧
 - ⑥ ④⑤で記入したすべての実績を証する契約書・仕様書等の写し
- (3) 提出方法
直接持参（開庁日の午前9時から午後4時まで）
- (4) 提出先
「第11節 担当部署」参照のこと。

4. プロポーザル参加資格審査結果の通知

(1) 通知書の発送

- ・令和5年9月29日（金）までに発送する。【様式第7号】
- ・参加資格がないと決定された者は異議申し立てできないものとし、その理由の説明を求める場合は、通知を受領した日の翌日から起算して7日以内に書面（任意様式）により提出するものとし、それを受けて書面にて回答する。

5. 企画提案書の提出

(1) 提出期限

令和5年10月27日（金）午後4時

(2) 提出書類および提出部数（明記のないものは1部）

- ①【様式第8号】企画提案書提出書
- ②【様式第9号】類似業務の実績リスト
- ③【様式第10号】業務の実施体制調書
- ④企画提案書（企画提案書様式第1号から第8号）8部
 - ・代表者印を押印したものは1部、他は複写可
 - ・詳細は「紫波町上水道施設運転・維持管理業務委託企画提案書作成要領」参照
- ⑤業務スケジュール（任意様式）
- ⑥提案見積書及び積算内訳書（企画提案書様式第9号）
 - ・委託期間：（令和6年4月1日から令和11年3月31日まで）の見積金額とする
 - ・消費税及び地方消費税は除く
 - ・消費税及び地方消費税を除いていることがわかるように明記する
- ⑦【様式第11号】プレゼンテーション出席者報告書

(3) 提出方法

直接持参（開庁日の午前9時から午後4時）

(4) 提出先

「第11節 担当部署」参照のこと

(5) 企画提案書等の取扱い

- ①提出された企画提案書等は、一切返却しない。
- ②提出された企画提案書等は、審査の過程で必要に応じて複製する場合がある。
- ③提出された企画提案書等は、営業上の秘密に該当する部分が含まれていることが考えられることから原則公開しない。

(6) 企画提案の提示条件

参加事業者は、以下に提示する条件を踏まえ企画提案書を作成すること。

①委託者が支払う委託料

- ・委託料は、委託者が定める見積限度額の範囲内で額を決定する。
- ・委託料は、年度毎に契約書に定める委託料を毎月支払う。
- ・毎月の支払額については、均等払いとし、契約金額を履行期間月で均等に除した額を毎月支払うものとし、端数が生じた場合は、年度の最終月に調整し支払うものとする。
- ・委託料のうち、精算対象は要求水準書【3 特記仕様書】によるものとする。

②土地及び施設の使用

受託者は、本委託契約期間中、当該委託用地及び施設（備品を含む）を業務委託の実施に必要な範囲において無償で使用することができる。

③リスク管理方針

・基本的考え方

本業務委託における施設の運転管理上の責任は、原則として、受託者が負うものとする。ただし、委託者が責任を負うべき合理的な理由がある事項については、別途受託者と協議のうえ、委託者が責任を負うものとする。

・リスク分担

委託者と受託者のリスク分担については、要求水準書のリスク分担表によるものとする。

・保険

委託者が当該保険による給付を受けた場合に、受託者の帰責事由によるときは、保険者が受託者に対して求償することとする。

第5節 質問の受付及び回答

1. 質問書の提出

(1) 提出期限

令和5年10月6日（金）午後4時

(2) 提出書類

【様式第12号】質問書

(3) 提出方法

①メール：必ず電話にて受信の確認を行うこと。

②FAX：メールが利用できない場合に限り。事前に電話連絡したうえで送信のこと。

(4) 提出先

「第11節 担当部署」参照のこと

2. 質問書への回答

(1) 回答期限

令和5年10月13日（金）午後4時

(2) 回答方法

- ・メール又はFAXにおいて、全ての参加事業者（辞退者を除く）に対し回答する。
- ・質問への回答は、本要領等と一体のものとして同等の効力を有するものとする。

第6節 企画提案書の審査方法

本審査は、「紫波町上水道施設運転・維持管理業務委託に係るプロポーザル選定委員会」(以下「委員会」という。)を設置し、委員会が行う。

1. 1次審査(予備審査)

(1) 審査項目

①企画提案書類

第4節 5. 企画提案書の提出で示されている、全ての書類が提出されていること。

②提案見積書

金額が、委託者が設定した見積限度額を超えていないこと。

(2) 審査基準

1項目でも満たされないことが確認された場合は、失格とする。

(3) 結果の通知

- ・令和5年11月2日(木)、通知文書を発送する。
- ・結果の如何に係らず、全ての参加者に対して通知する。
- ・選定されなかった者は異議申し立てできないものとし、その理由の説明を求める場合は、通知を受理した日の翌日から起算して7日以内に書面(任意様式)により提出するものとし、それを受けて書面にて回答する。

2. 2次審査(書類審査及びプレゼンテーション)

(1) 2次審査の詳細通知

令和5年11月2日(木)、1次審査通過者へ通知文書を発送する。

(2) 審査項目および配点

プロポーザル2次審査基準表(別紙1)による。

(3) プレゼンテーションの実施概要

①日時及び場所

令和5年11月22日(水) 時間および場所は、決定後通知する。

②説明員

3名以内(配置予定の総括責任者は必ず出席のこと)。

③時間配分

- ・機器設置 5分
- ・企画提案書の説明 30分
- ・質疑応答 10分
- ・機器撤去 5分

④プレゼンテーションの方法

自由形式とし、電子機器の使用は可とするが必要な使用機器(パソコン、プロジェクター等)は、1次審査通過者が用意するものとする。

⑤順番

企画提案書の提出順とする。

⑥その他

ア. 説明は、提出した企画提案書に記載した内容の順に従い行うものとする。

イ. 質疑応答については、1次審査通過者による企画提案書の説明終了後、委員会委員により質問し、その場での回答とする。

(4) 審査方法

①委員会において、プロポーザル2次審査基準表(別紙1)に基づき、各委員が評価し、その得点を合計し委員全員の総得点を算出する。

②評価審査の上、最も評価の高い(総得点が最も高い)1次審査通過者を受託候補者として選定する。

③総得点が同点となった場合は、(企画提案書様式第9号)に記載された業務価格の総額が最も低い1次審査通過者を受託者候補として選定する。

④前述の総得点及び総額が同じであった場合は、くじにて決定する。

⑤全審査員(5名)の総得点が300点未満(平均点60点未満)の1次審査通過者は、全て失格とする。

⑥審査項目について、1項目でも満たされない(0点)ことが確認された場合は、失格とするかの判定を委員会で審議し決定する。

(5) 結果の通知

令和5年12月1日(金)までに、全ての1次審査通過者に対して通知文書を発送する。

第7節 日程

(表1) 全体のスケジュール

実施事項	日 程
実施要領等の公告	令和5年 9月1日
説明会・現地見学会 募集締切	9月13日
説明会・現地見学会	9月15日
プロポーザル参加申込み 応募期限	9月22日
参加資格確認審査 結果通知	9月29日
質問受付 締切	10月6日
質問への回答 公表	10月13日
企画提案書類 受付～締切	10月13日～10月27日
1次審査 結果通知	11月2日
2次審査 通知	11月2日
プレゼンテーションの実施	11月22日
審査結果 通知	12月1日
契約協議	令和6年 12月1日～1月11日
契約締結	1月19日
業務引き継ぎ期間	1月20日～3月31日
業務履行開始	4月1日

今後の過程において、変更が生じる場合あり。

第8節 失格事項

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- ①提出された提案見積書の金額が「第2節4.」の見積限度額を超えている場合。
- ②提出物に虚偽の記載があった場合。
- ③指定した期限までに書類を提出しなかった場合。
- ④「第6節2.」のプレゼンテーションにおいて、欠席または遅刻した場合。

第9節 その他留意事項

1. 企画・提案に瑕疵がある場合

本業務委託のプロポーザルにおいて、参加申込事業者の提出書類または参加資格等に瑕疵があること判明した場合は、その内容を委員会が審査し、その取扱いについて決定する。なお、当該参加申込事業者に、その瑕疵についてヒアリングを行う場合がある。

その瑕疵が重大または悪質であり、本業務委託のプロポーザルの公正及び公平性を著しく損なうと認められ場合は、既に決定した事項を取り消す場合がある。

2. 関係法令等の遵守

参加申込事業者は、本業務委託のプロポーザルへの参加を持って、本要領の内容を遵守することについて誓約したものとみなす。

3. その他

事故または不正な行為等、本業務委託のプロポーザルの実施に重大な支障があると委員会が認めるときは、中止または実施スケジュールを変更する場合がある。

4. 簡易水道との兼ね合い

紫波町発注による紫波町簡易水道等管理運営委託との兼ね合いがある。古館浄水場の中央監視室には、簡易水道の中央監視装置が据え付けられている。

第10節 契約に関する事項

1. 受託候補者決定後の手続き

- (1) 委員会において選定した受託候補者と、企画提案書をもとに協議を行い、協議が整った場合は、原則として提案見積書の範囲内で契約を締結する。但し、企画提案書にある業務提案について、受託候補者による変更提案または委託者による変更要望に対し協議が整った場合は、見積限度額の範囲内で契約を締結する。
- (2) 受託候補者が契約締結までの間に、次に掲げる事項に該当した場合は、本業務委託のプロポーザルにおける最高得点者の直近下位の1次審査通過者と協議を行うこととする。
 - ①協議が整わない等、合意に達しない場合。
 - ②会社更生法又は民事再生法の適用の申請をする等、契約の履行が困難と認められる場合。
 - ③法令に違反する等、契約を締結することが適切でないと判断した場合。

2. 契約手続き

前項1.における協議により合意した受託候補者（以下「受託者」という。）と、第2節に記載している委託の契約をそれぞれ締結する。

第11節 担当部署

岩手中部水道企業団
施設第一課 施設維持係
担当者 係長 伊東芳弘

住 所：〒024-0013 北上市藤沢 15 地割 74 番地 3
電 話：0197-62-4221
F A X：0197-62-4212
メール：yoshihiro051@iwatetyubu-suido.jp

(別紙 1)

紫波町上水道施設運転・維持管理業務委託に係る
プロポーザル 2次審査基準表

点数
/100点

評価項目	評価の視点	段階評価	配点		
1. 業務実績	■業務実績及びその内容に関する事項		(10点)		
	①様式第9号により提出された業務実績について、評価する。	10件以上の実績		8	
		5件以上の実績		5	
		3件以上の実績		3	
		1件以上の実績		1	
	②県内実績の有無	県内実績：有		2	
県内実績：無			0		
2. 価格	■見積金額に関する事項		(30点)		
	①企画提案書様式第9号により提出された提案見積書の価格に関する事項	<p>価格の審査は、本業務の見積金額により、次の算式により得た数字を得点とする。</p> $\text{得点} = 30\text{点} \times \left\{ \left(\frac{\text{見積限度額} \times 0.7}{\text{当該事業者の見積金額}} \right) \right\}$ <p>なお、得点は少数点第1位（少数点第2位を四捨五入）まで算定する。</p> <p>30点を超える計算結果が出た場合、30点とする。</p>			
3. 企画提案	提案事項 (1)	■水道事業に対する基本理念		(5点)	
		(1)基本理念に関する事項	①水道事業の理解力	A : 優れている	5
			②水道事業への取り組み方	B : 標準的である	3
				C : 劣っている	1
				D : 不安である	0
	提案事項 (2-1)	■施設の運転管理及びその他関連業務に関する事項		(20点)	
		①運転管理に関する事項 運転管理全般	①運転管理体制（人員配置・資格等） ②現状（水源・設備・給水状況等）に対する理解 ③安全面、環境面及び住民への配慮 ④効率的な運転とコスト削減等の工夫	AA : より優れている	12
				A : 優れている	10
				B : 標準的である	8
				C : 劣っている	2
				D : 不安である	0
		②ユーティリティに関する事項 (ア)薬品の調達及び管理 (イ)電力・燃料の管理	①安定確保力 ②現状把握と安全への配慮 ③管理方法とコスト削減の工夫	A : 優れている	8
				B : 標準的である	5
				C : 劣っている	1
				D : 不安である	0
提案事項 (3-1)	■施設の維持管理及び保守点検に関する事項		(20点)		
	①維持管理に関する事項 (ア)浄・配水場維持管理業務 (イ)構造物及び建築物の清掃業務 (ウ)環境衛生管理業務	①現状に対する理解力 ②計画の妥当性と維持管理能力 ③安全面、環境面及び住民への配慮 ④性能向上意欲とコスト削減等の工夫	AA : より優れている	10	
			A : 優れている	8	
			B : 標準的である	5	
			C : 劣っている	1	
			D : 不安である	0	
	②保守管理に関する事項 (ア)機械・電気・計装設備保守点検業務	①現状に対する理解力 ②計画の妥当性と保守管理能力 ③安全面、環境面及び住民への配慮 ④性能向上意欲とコスト削減等の工夫	AA : より優れている	10	
			A : 優れている	8	
			B : 標準的である	5	
			C : 劣っている	1	
D : 不安である			0		

	評価項目	評価の視点	段階評価	配点	
	提案事項 (4)	■危機管理に関する事項 (10点)			
		①危機管理に関する事項	①危機管理に対する考え方	AA : より優れている	10
			②緊急対応能力	A : 優れている	8
			③リスクの適正管理	B : 標準的である	5
			④補償能力	C : 劣っている	1
		⑤責任感	D : 不安である	0	
	提案事項 (5)	■その他の提案事項に関する事項 (5点)			
		①特別提案に関する事項	①住民サービス	A : 優れている	5
			②企業団への効果	B : 標準的である	3
				C : 劣っている	1
		D : 不安である	0		

【様式第1号】

令和 年 月 日

岩手中部水道企業団
企業長 北上市長 八重樫 浩 文 様

所在地

会社名

代表者職・氏名

印

プロポーザル実施要領に関する説明会・現地見学会 参加申込書

紫波町上水道施設運転・維持管理業務委託プロポーザル実施要領における説明会及び現地見学会の参加について、以下のとおり申し込みいたします。

参加者氏名	所属部署	説明会	見学会

<連絡先>

担当部署

担当者氏名

電 話

F A X

メール

(注1) 説明会、見学会の参加者は、1社につき2名までとする。

(注2) 説明会、見学会の欄には参加する方に○を記入すること。

【様式第2号】

令和 年 月 日

岩手中部水道企業団
企業長 北上市長 八重樫 浩 文 様

所在地

会社名

代表者職・氏名

印

プロポーザル参加申込書

紫波町上水道施設運転・維持管理業務委託に係るプロポーザル実施要領に基づき、下記のとおり参加を申し込みます。

記

業 務 名 紫波町上水道施設運転・維持管理業務委託

<連絡先>

担当部署

担当者氏名

電 話

F A X

メール

【様式第3号】

誓 約 書

岩手中部水道企業団

企業長 北上市長 八重樫 浩 文 様

所在地

会社名

代表者職・氏名

印

紫波町上水道施設運転・維持管理業務委託に係るプロポーザルの参加にあたり、次の事項を誓約します。

記

- 1 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないこと。また、同条第2項の規定に基づく入札参加制限を受けていないこと。
- 2 会社更生法又は民事再生法の規定に基づく更生又は再生手続の申立てがなされた者でないこと。
- 3 国税、地方税の滞納がないこと。
- 4 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団でないこと。また、役員が同法第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。
- 5 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。
- 6 プレゼンテーション審査により選定事業者となり、又は岩手中部水道企業団との契約を締結した後であっても、上記1～5が事実と相違することが判明した場合、参加資格を満たしておらず、その結果を取り消されても異議を申し立てないこと。

なお、この場合において、当社に損害が生じても、岩手中部水道企業団に対して一切の賠償を求めないこと。

【様式第 4 号】

令和 年 月 日

公募参加資格確認申請書

岩手中部水道企業団

企業長 北上市長 八重樫 浩 文 様

所在地

会社名

代表者職・氏名

印

「紫波町上水道施設運転・維持管理業務委託」に係る公募参加資格の確認のために、必要書類を添付して申請します。

なお、実施要領に定められた公募参加資格要件等を満たしていること、及び提出書類の記載事項及び添付資料の全ての記載事項が事実と相違ないことを誓約します。

<連絡先>

担当部署

担当者氏名

電 話

F A X

メール

【様式第 5 号】

国内における日量 4,000m³ 以上の浄水能力を有する浄水場の
 運転管理実績一覧

1	業務名称	
	発注者名称	
	施設名称	
	浄水処理能力 (m ³ /日)	
	受託期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
2	業務名称	
	発注者名称	
	施設名称	
	浄水処理能力 (m ³ /日)	
	受託期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
3	業務名称	
	発注者名称	
	施設名称	
	浄水処理能力 (m ³ /日)	
	受託期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
4	業務名称	
	発注者名称	
	施設名称	
	浄水処理能力 (m ³ /日)	
	受託期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
5	業務名称	
	発注者名称	
	施設名称	
	浄水処理能力 (m ³ /日)	
	受託期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

(注) 記入欄は適宜修正し、記入して下さい。

【様式第 6 号】

国内における膜ろ過装置の運転管理実績一覧

1	業務名称	
	発注者名称	
	施設名称	
	浄水処理能力 (m3/日)	
	受託期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
2	業務名称	
	発注者名称	
	施設名称	
	浄水処理能力 (m3/日)	
	受託期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
3	業務名称	
	発注者名称	
	施設名称	
	浄水処理能力 (m3/日)	
	受託期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
4	業務名称	
	発注者名称	
	施設名称	
	浄水処理能力 (m3/日)	
	受託期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
5	業務名称	
	発注者名称	
	施設名称	
	浄水処理能力 (m3/日)	
	受託期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

(注) 記入欄は適宜修正し、記入して下さい。

御中

岩手中部水道企業団
企業長 北上市長 八重樫 浩 文

プ ロ ポ ー ザ ル 参 加 資 格 審 査 結 果 通 知 書

先に申し込みのありました、プロポーザルの参加資格審査の結果について、下記のとおり通知します。

記

- 1 業務名 紫波町上水道施設運転・維持管理業務委託
- 2 結果 ①参加資格を有することを認めます。
②次の理由により、参加資格を有することを認められません。
理由：
※参加資格の有無により①又は②を記載。
- 3 その他 ※必要な事項を記載
※参加資格のない者へは説明を求められる期間及び方法を記載。
- 4 担当 施設第一課 施設維持係
係長 伊東芳弘

住 所 〒024-0013 北上市藤沢 15 地割 74 番地 3
電 話 0197-62-4221
F A X 0197-62-4212
メー ル yoshihiro051@iwatetyubu-suido.jp

【様式第8号】

令和 年 月 日

岩手中部水道企業団
企業長 北上市長 八重樫 浩 文 様

所在地

会社名

代表者職・氏名

印

企 画 提 案 書 提 出 書

紫波町上水道施設運転・維持管理業務委託に係るプロポーザル実施要領に基づき、次のとおり企画提案書を提出します。

記

1 添付書類

企画提案書（企画提案書様式第1号～8号）

業務スケジュール（任意様式）

見積書及び積算内訳書（企画提案書様式第9号）

2 連絡先

担 当 部 署	
担当者氏名	
電 話 番 号	
F A X 番 号	
メールアドレス	

【様式第 9 号】

類似業務の実績リスト

発注者	発注年度	業務名・業務内容	契約金額

※アピールしたい点

※業務実績には、過去に完了した本業務に類似する業務の履行実績（発注者は国、地方公共団体に限る）を記入してください。

また、本業務の企画提案において、アピールしたい点があれば記入してください。

【様式第 10 号】

業務の実施体制調書

役 割	氏名・所属・役職	実務経験年数・資格	担当する業務内容
※その業務 にあった表 記とする。 総括管理責 任者 技術責任者 企画責任者 など	氏名 所属 役職	実務経験年数 資格 ・ ・ 年	
担当者 1	氏名 所属 役職	実務経験年数 資格 ・ ・ 年	
担当者 2	氏名 所属 役職	実務経験年数 資格 ・ ・ 年	
担当者 3	氏名 所属 役職	実務経験年数 資格 ・ ・ 年	

※配置を予定している者全員について記入してください。

【様式第11号】

令和 年 月 日

岩手中部水道企業団
企業長 北上市長 八重樫 浩 文 様

所在地
会社名
代表者職・氏名 印

プレゼンテーション出席者報告書

紫波町上水道施設運転・維持管理業務委託に係るプロポーザルのプレゼンテーション出席者について、下記のとおり報告します。

記

プレゼンテーション出席者一覧

No	所属	職名	氏名
1			
2			
3			

【様式第 12 号】

令和 年 月 日

岩手中部水道企業団
企業長 北上市長 八重樫 浩 文 様

質 問 書

次のとおり質問書を提出します。

記

業 務 名 称	紫波町上水道施設運転・維持管理業務委託
会 社 名	
所 属 ・ 担 当 者	
電 話 番 号	
メー ル ア ド レ ス	
質 問 内 容	